

ワークショップのご案内

2022年1月19日

経済研究所のご支援を頂き、高橋（朋）の短期プロジェクトによるワークショップを開催いたします。皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

題目：わが国の地方財政：その構造と理念

報告者：堀場 勇夫（地方財政審議会会長，青山学院大学名誉教授）

日時：2022年2月22日（火）13：00～16：00

場所：対面とオンライン併用

対面 青山学院大学 8号館6階 プレゼンテーションルーム

オンライン Webex

概要：

わが国の政府部門は国と地方公共団体で構成され、密接な財政関係を通じて多くの施策が地方団体で均等な水準で実施されてきた。戦後まもなく構築されたこの地方財政の基本構造は必要な最小限の修正を経て、経済成長期及びその後の停滞期を通して維持され、いまなお変わらない姿でその運用が続いている。

わが国の地方財政制度の理念をひとこと言えば、地方についても都市部に劣らない公共サービスの質と量をあまねく提供することにある。それはわが国の政府部門が国民に公平な公共サービスを広く提供することを目的としていたことを意味している。教育施設を初めとして公立病院、介護施設、水道・下水道等すべての公共サービスの提供は、国の各府省庁による質と量の決定にしたがって地方団体によってなされ、補助金と地方交付税制度によってその財源手当がなされてきた。わが国の政府部門では国による施策の決定と地方団体による実施を基本とし、その財源を確保することが各府省庁とりわけ総務省の責務であった。

ところで、わが国の政府部門の基本構造と理念は、少子高齢化が急速に進む現在制度として持続することが可能なのだろうか。おそらく否である。では我々の

地方財政論の知見がこの課題に答を提供できるのだろうか。おそらく否である。地方財政論における分析方法は、大きく公共経済学からのアプローチと歴史・制度論によるアプローチに大別される。前者の公共経済学のアプローチにおける理論研究及び実証研究は共にその主眼が効率性の研究にあり、上で述べた公平を基本とするわが国の財政構造についての的確に答えをみいだせないでいる。しばしば経済財政諮問会議での提案が的を射ないのはこのためであろう。では歴史・制度論からのアプローチはどうだろうか。依然として地方財源を確保することに興味を中心があり、地方財政制度とりわけ地方交付税制度の中長期の課題に的確な答えをみいだせないでいる。

わが国地方財政の理念は地方交付税制度による財源保障にある。そこで地方交付税制度の構造を「新たな制度論からのアプローチ」によって明らかにすることで、少子高齢化が何故これまで理念としてきた均等な公共サービスの提供を困難とするかについて論じたい。またその解決策についても意見交換をおこないたい。

お問い合わせ先

青山学院大学経済学部 高橋朋一 tomokazu@cc.aoyama.ac.jp